

シンポジウム

社会的養護における子どもの権利擁護

日時 2025年8月26日(火) 16:00~18:00

※事前申込制・参加費無料

会場 弁護士会館2階講堂「クレオ」A (定員150名・先着順)
Zoomウェビナーによるオンライン配信 (定員500名)

企画概要

子どもの権利条約の理念と子どもの意見の尊重をうたった児童福祉法の改正から10年目を迎えた今、児童福祉施設や里親など社会的養護の下で暮らす子どもたちの権利は十分に保障されているでしょうか？ 私たちは、子どもたちの権利擁護を更に進めていくために、何ができるでしょうか？

このシンポジウムでは、子どもと職員の話合いを重視しながら子ども一人ひとりのニーズを満たす施設養護に取り組む児童養護施設つばさ園の実践報告を通して、社会的養護の下で子どもの権利が保障されることの意味を理解するとともに、各地に広がりつつあるアドボケイトや第三者相談救済機関といった子どもの権利擁護の仕組みについて議論します。

講師・報告者

- 石塚 かおる 氏
(児童養護施設つばさ園 施設長)
 - 間宮 静香 会員
(愛知県弁護士会)
 - 安孫子 健輔 会員
(福岡県弁護士会)
- <コーディネーター>
藤田 香織 会員 (神奈川県弁護士会)



参加申込方法

以下のURL又は二次元バーコードよりお申込みください。

URL : <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/25summer/nichildren/>

申込期限 : 2025年8月19日(火)まで

※申込状況等により期限前に募集を締め切る可能性がございます。



※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。

また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

日本弁護士連合会では、シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影および録音を行っております。撮影した写真・映像および録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。

【お問合せ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課 (TEL 03-3580-9857)